

平成31年第1回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成31年1月18日（金）午後1時25分
2. 閉会日時 平成31年1月18日（金）午後2時13分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席者 教育長・柴田正人
1番委員・駒井優子 2番委員・葛西万博
3番委員・工藤甚三 4番委員・佐々木幸子
5番委員・内山浩子
5. 欠席者 なし
6. 署名者 2番委員・葛西万博 3番委員・工藤甚三
7. 説明者 大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、齋藤生涯学習課長、工藤保健体育課長、北道学校給食センター所長
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件 各課からの事業報告
10. 委員・各課からの報告
平川市立平賀東小学校新校舎完成事業のご案内及び状況について
青森県教育振興計画の配布について
1月経過後の給食センター状況について
11. 会議の大要
午後1時25分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。

12. 会議の状況

教育長 ただいまの出席者は5名で、定足数に達していますので、これより、平成31年第1回平川市教育委員会を開会いたします。

1番・駒井委員より本会議に少し遅れる旨の届出がありました。案件の説明者は教育委員会各課長にお願いします。

会議録記録者には学校教育課の浅原補佐にお願いします。

委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。

会議規則第23条に基づき、本定例会の会議録署名者は、2番・葛西委員、3番・工藤委員を指名します。

日程第3、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

＜了承＞

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日一日と決しました。

日程第4、教育長報告についてを議題とします。

教育長 ＜資料1ページより主な事項を説明＞

＜1番・駒井委員入場＞

教育長 ただいまの報告の中で、ご質問等ございませんか。

＜質問等なし＞

教育長 以上で教育長報告を終わります。

次に日程第5、各課からの報告を議題とします。

まず、議案書2ページから7ページ、各課からの報告に対する質疑に入ります。報告の中で、何かご質疑等ございませんか。

佐々木委員。

- 佐々木委員 猿賀小学校の学校通信をいただきました。2名の先生が病状が思わしくなく今年度いっぱい休むという記事がありましたが、講師の手配はどうなってますか。
- 学校教育課長 代替者もみつきり、既に配置されております。学校の方でも順調とまではいかななくても、代替者が関係する教員と協力・連携して授業を進めている状態です。
- 佐々木委員 現在の講師の配置状況はどうなんですか。前に伺った時は、配置するのも非常に困難だと伺っておりましたが。
- 学校教育課長 全体的にはまだまだ少ない状況にあると思います。他校で復帰された先生の代替講師が順次配置されております。
- 佐々木委員 わかりました。学校業務がつつがなく行えるように何とかお願いいたします。
- 駒井委員 先ほどの教育長報告の中でもありましたが、東奥日報に体罰のことが書かれていたことで、それをもとに校長会で指導とありましたが、信頼される学校づくりのために各学校のほうに、体罰といっても言葉の使い方とか、生徒に対してもそうなんです、ちょっとした発言で子どもがそこで受け止めてしまう。そういう細かい所にもこの新聞記事をもとに指導していただきたいというのが、一つ私からのお願いでありました。よろしく申し上げます。
- 教育長 今、駒井委員が指摘されたような心配なケースもありますので、事例をあげて指導したところです。
- 駒井委員 学校の生活だけではなくて、例えば放課後の部活動でもなんでも指導の面において、やはり力が入ってしまうと、ちょっとした言葉で受け止めてしまうと、今の子どもたちは何にでも繋げてしまうので、気をつけていただきたいと思います。
- 教育長 部活動については、これまでも十分指導しておりますが、引き続き徹底してまいります。
ほかにありませんか。内山委員。

内山委員 指導課で冬休み生徒指導に関する学校訪問が行われていますが、この学校訪問をした結果、何か問題になるような事ございますか。

指導課長 冬休み中の訪問ということで、3日間指導課で行いました。各学校からの報告といたしましては、冬休み中の大きな事件・事故等はありませんということの報告を受けております。指導課のほうで2点お願いをしております。1点は平素気になるお子さんの家庭訪問ですとか、休み中での電話連絡をとおして繋がりをきちんと取ってほしいということと、もう一つのお願いは、子どもによっては冬休みの宿題がかなり負担になるということがありますので、個に応じた対応をしてくださいということ、その2点をお願いしてございました。

1月22日から、その後どうだったのかということをご指導課で再度訪問して確認する予定になっております。

駒井委員 平成の寺子屋、パンの食文化と青森県という題目ですが町内のほうにもお知らせ入ってきて、拝見させていただきました。日本はやはり米食文化という教えだと思うのに対して、どうしてパン食文化を寺子屋でやろうと思ったのか、お聞かせください。

教育長 これは前回の定例委員会で工藤委員より質問がありましたので、簡潔にお願いします。

生涯学習課長 平成の寺子屋は、年10回開催しております。様々なテーマで開催しており、今回、県が行っている講師派遣事業のメニューの中から、選定いたしました。講師は県教育庁文化財保護課の職員が担当します。パン食文化が栄えてきた、青森県においてはそれがどうなってきたのかという歴史を辿る内容になるのだと思っております。様々な文化の中から今回9回目として、これを選びました。

駒井委員 わかりました。今、パンを食べる方が多くなってきている中で、パン食の文化にもあたるよということで、そういうような講演はされるのかなと思いますが、その機会に米粉とかいろいろ使われているので、もしかするとそういう講演の中に入れてベストかと思えます。

教育長 ほかにございませんか。

 <質問等なし>

教育長 これで、各課からの報告に対する質疑を終了します。
次に、各課から委員に報告したい事項に入ります。
連絡事項のある課長は挙手の上、発言願います。学校教育課長。

学校教育課長 前回の委員会で、奨学金の返還日が25日だった理由ということでご質問がありましたが、前は給料日に近い日ということで、25日にしたと推測される旨をお話しました。いろいろと調べたのですが、なぜその日なのかという理由は明らかにできませんでした。

 <平川市立平賀東小学校新校舎完成事業のご案内及び状況について>

 <青森県教育振興計画の配布について>

教育長 ただいまの説明に何かご質問ありませんか。
駒井委員。

駒井委員 平賀東小学校の校舎を教育委員の学校訪問時に見学しましたが、あの時、窓の下のロッカーとかの課題があったと思いますがどのような対応となっていますか。

学校教育課長 課題のあった下足箱ですが、確かに小さくて長靴とかが入りづらいものでした。対応としては、現在使っている下駄箱のトレイが新しい下駄箱に入らないので、ふちをカットして入るようにしました。それから廊下のフックが付いた物入れについては、上の窓にステンレス棒を設置して、それにフックをかけて上着等を掛けられるようにします。

教育長 ほかに課長から何かございませんか。
学校給食センター所長。

学校給食センター所長 <1月経過後の給食センター状況について>

教育長 以上で各課からの報告を終わります。

次に、2月の委員会ではありますが、2月19日、火曜日、午後1時30分よりこちらで開催しますので、対応方よろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして本日は終了いたします。

ご苦労様でした。